

# シルバー ふれあい

第281号

令和7年 1月10日発行

(公社)長瀬町シルバー人材センター

〒369-1311 長瀬町岩田 1720-2

☎66-0948 fax 66-4555

Eメール nagatoro01@sjc.ne.jp

<https://webc.sjc.ne.jp/nagatoro/>

## 謹賀新年



新年あけましておめでとうございます。皆様には、晴れやかな新年をお迎えのことと心よりお喜び申し上げます。

町内でも昨年末からインフルエンザとコロナが大流行しています。寒い時期ですが、室内の定期的な換気とこまめな手洗いを心がけ、感染を予防しましょう。

元気に働き続けていただくため、十分な休養と睡眠、バランスの良い食事に心がけてください。

### 配分金の所得申告について

会員の皆さんに支払われるセンターからの配分金は、所得税法上『雑所得』の取扱いとなっており、確定申告が必要となります。配分金支払証明書は、今回の配分金明細書に同封していますのでご確認ください。

※支払日：令和6年1月～12月

就業日：令和5年12月～令和6年11月での証明です。

なお、派遣就業で支払われた賃金については給与所得となります。埼玉県シルバー連合（いきいき埼玉）より、1月中旬頃に源泉徴収票をお送りします。



### 不適切な行動は慎みましょう

昨年の流行語大賞は「ふてほど（不適切にもほどがある）」でした。昭和の常識も令和の現代では不適切な行いとなる場合があります。皆さんもご自身の常識をアップデートしてください。



地域の方からセンターに、皆さんのチョットした行動が不適切だと苦情をいただくことがあります。例えば、仕事中にタバコを吸っている、タバコの吸殻を投げ捨てた、ゴミを持ち帰らない、道端で立ちションしている、自動車の止め方が悪い等々…。

周囲の人々は皆さんの行動をよく見ています。他人の行動に寛容にならない人が増えています。日ごろから子供たちの手本となる行動をして、地域に誇れるシルバー人材センターの会員になってください。

### 広報誌ふれあい特集号（4月1日発行予定）掲載記事等募集

今年も「ふれあい特集号」を発行します。写真や文芸欄に掲載する作品（俳句・短歌）などを投稿いただける方は、2月14日（金）までにご応募ください。

年始の安全運転宣言 「1年間 無事故・無違反 目標に」